



# 岩手県医療の復興計画における具体的な施策

## 1 被災地した医療提供施設の再建、医療連携の推進等（基金131億円）

### 【目標】

圏域内における在宅医療提供を含めたプライマリケア体制を早期に回復するため、公的医療機関の再建を図るとともに、民間診療所等の再建を支援することにより民間医療機関の廃業を防ぎ、「かかりつけ医・歯科医・薬局」体制を再建する。また、地域の実情に応じた医療連携及び医療と福祉の連携を強化するため、拠点となる市町村保健センターや医療・介護複合施設の整備を支援する。

### 【対策】

- 被災した公的医療機関等の移転整備や医療機能の強化を支援し、被災地における本格的な医療提供体制の再構築を図る。（基金94.3億円）
  - 移転整備 10施設（県立病院3施設、市町村立診療所3施設、市町村保健センター4施設）
  - その他設備整備 2施設（公的医療機関1施設、市町村立診療所1施設）
- 被災した民間診療所等の移転整備を支援し、「かかりつけ医・歯科医・薬局」体制の再建を図る。（基金36.7億円）
  - 民間診療所等:49施設（有床医科診療所1施設、無床医科診療所17施設、歯科診療所28施設、医療・介護複合施設1施設）

区分		補助基準額 (限度額)	補助率
医科	有床診療所	150,000千円	3/4
	無床診療所	100,000千円	3/4
歯科診療所		75,000千円	3/4

## 2 ICTを活用した医療機関の診療連携の強化、地域における保健医療福祉連携の推進（基金20億円）

### 【目標】

被災地医療を確保するため、ICTを活用した遠隔診療を推進する。

### 【対策】

被災地の医療提供体制を確保するため、岩手医科大学が行う、岩手県医師会が運営する仮設診療所への遠隔診療の取組を支援する。（基金0.4億円）

### 【目標】

医療連携、医療と介護の連携強化を図るため、地域における医療・健康情報の共有化を推進する。

### 【対策】

圏域における地域医療・健康情報ネットワーク基盤の構築等の具体化を進め、医療・介護サービスの連携強化及び要介護高齢者等の見守り体制の構築を図る。（基金5.6億円）

### 【目標】

本県の地理的、時間的制約や医療資源の地域格差を解消するため、岩手医大附属病院と地域中核病院との診療情報の共有基盤の強化や大学と医療機関間の診療連携ネットワークの構築を図るとともに、全県的な医療情報共有システムの強化を図る。

### 【対策】

- 岩手県医療情報連携ネットワークシステム（仮称）の構築（岩手医科大学と地域の中核病院等間における画像診断やテレビカンファレンスなど、遠隔地からの診療連携体制の強化）（基金13億円）
- いわて医療情報ネットワークシステムの拡充整備（災害時対策に資する情報の収集・共有等）（基金0.4億円）
- 小児救急医療遠隔支援システムの拡充整備（テレビ会議システムによる小児救急専門医による当直医への診断助言）（基金0.5億円）
- 地域脳卒中登録システム・地域がん登録システムの拡充整備（標準データベースシステム導入によるデータ活用機会の拡大等）（基金0.1億円）

## 3 被災地における医療人材の確保・育成（基金4.2億円）

### 【目標】

従来から医師などの人的医療資源の乏しい沿岸部における医療提供体制を確保するため、沿岸被災地の県立病院に対し、県外等からの医師の派遣支援の調整を行うとともに、被災地の医療機関が独自に派遣医師の受入れる場合に支援を行い、被災地医療機関の人的体制の充実を図る。  
また、沿岸地域唯一の看護師養成所である宮古高等看護学院の教育環境を充実することにより、看護師の育成を促進し、沿岸被災地における看護師の確保・定着を図る。

### 【対策】

- 被災地の医療機関における県外等からの派遣医師の受入れを支援する。（1.5億円）
- 沿岸地域での看護師等の確保・定着を図るため、県立宮古高等看護学院の校舍改修及び実習施設棟を増築整備し、看護師の養成環境の充実を図る。（2.7億円）

## 4 圏域を越えた災害時支援体制の強化（基金21億円）

### 【目標】

沿岸地域を含む本県全域の災害時医療支援体制の強化と医療人材の確保を図るため、災害医療の研修・教育を核とした学生、研修医、医師の受入れや、緊急時の医師派遣等による医療体制を速やかに構築するための拠点を、岩手医科大学に整備する。

### 【対策】

岩手医科大学による災害時地域医療支援教育センターの整備（4.6億円）

### 【目標】

全県的な災害時医療提供体制の強化を図るため、内陸部の災害拠点病院に自家発電設備等を整備し、沿岸部の医療提供の後方支援体制を確立する。  
また、基幹災害拠点病院となる岩手医科大学附属病院の移転整備に対応し、災害時の電力確保対策としてエネルギーセンターを整備する。

### 【対策】

災害拠点病院への自家発電設備等の整備（15.7億円）

### 【目標】

医療関係団体の災害時における医療救護活動や検案など被災地支援の円滑な実施を確保するため、県医師会館等に非常用発電設備及び衛星携帯電話を整備し、行政と連携した災害時本部機能及び業務体制の強化を図る。

### 【対策】

県内医療関係団体における非常用発電設備及び衛星携帯電話の整備（0.7億円）